

第2回相知市民センター庁舎改築等検討委員会議事録

■ 日 時

平成29年4月28日（金）午後3時00分～午後4時45分

■ 場 所

相知市民センター別館2階 第1会議室

■ 会議結果

□第1回検討委員会の開催結果

前回、第1回検討委員会で本館、別館を解体し現在地への新庁舎建設を決定。ただし、数年前に国庫補助金を活用して耐震改修工事を行った浦の川スポーツセンターについては新庁舎に集約するかどうかは今後の懸案事項とする。

□庁舎改築に係る今後の検討方針（案）について

市民センター本館、別館、浦の川スポーツセンター及び相知図書館を集約した新庁舎を建設するという相知市民センターとしての検討方針を決定し、今後庁内関係課との協議を進める。

ただし、浦の川スポーツセンターの国庫補助金の返還や相知図書館の残存する耐用年数等について庁内関係課との協議を行う必要がある。

□新庁舎建設に関する基本計画（案）について

本日の事務局案に対して次回検討委員会で各委員の意見を伺い、今年度中に基本計画の策定を行う。

□その他

本庁公共施設再編推進室からの依頼を受けて、当検討委員会委員が唐津市相知地区公共施設再配置計画検討委員会に参画する。

■ 出欠状況 委員出席者11名、欠席者6名

□ 出席者氏名

小松勲委員 （相知地区駐在員会東川地区代表）

大澤定男副委員長（相知地区駐在員会西川地区地区代表）

- 井手聡委員 (相知地区駐在員会北部地区代表)
- 小路孝輔委員 (唐津東商工会青年部部長)
- 佐伯歩委員 (唐津農業協同組合佐賀松浦地区職員)
- 塚本幸二委員 (唐津市老人クラブ連合会相知支部事務局長)
- 松本常喜委員 (唐津市相知地区民生委員・児童委員協議会副会長)
- 井手康之委員 (唐津市消防団相知支団本部部長)
- 中武友子委員 (相知町地域婦人会副会長)
- 佐伯玄一郎委員 (相知小学校育友会会長)
- 田中智夫委員 (唐津市集落支援員)

□ 欠席者氏名

- 小松英雄委員長 (相知地区駐在員会中央地区代表)
- 秀嶋倉市委員 (相知地区駐在員会平山地区代表)
- 小松久幸委員 (相知地区自治公民館協議会北部地区館主事)
- 井上宏道委員 (伊岐佐小学校育友会会長)
- 松本久司委員 (相知中学校育友会会長)
- 古館勲委員 (唐津市社会福祉協議会相知支所長)

■ 相知市民センター 5名

佐々木市民センター長、黒木総務教育課長、福山産業課長、大塚市民支援係長、居石市民支援係長

■ 本庁企画部公共施設再編推進室 2名

草場室長、沖係長

■ 会議内容

1. 開会

総務教育課市民支援係長

2. 市民センター長のあいさつ

町内の各種団体から選任された委員で組織された検討員会から様々なご意見を伺い、より良い市民センター施設作りを目指したい。

なお、浜玉、巖木、相知等の老朽化した市民センター庁舎の改築を

検討するに当たっての考え方として、『支所のあり方に関する中間報告書』、『公共施設の再配置に関する基本的な方針について』等の方針を唐津市として決定し、これまで検討を進めてきていることや、前回の相知市民センター庁舎改築等検討委員会での検討結果としては、本館及び別館を解体し新庁舎を現在地に建設することが決定された事などこれまでの経緯を説明した。また、今後のご協力を各委員にお願いした。

3. 委嘱状交付（紹介）

欠席者を含め委員17名を事務局より紹介し、今回新たに委員に委嘱される8名に委嘱状を交付した。

（市民センター長による代表交付：小松勲委員）

4. 副委員長の選任について

各委員に諮ったところ副委員長の推薦等はなく、副委員長の選任については事務局に一任する旨の意見が多数であったため、事務局案として副委員長に大澤定男委員を提案し、拍手多数により副会長に西川地区駐在員代表の大澤定男委員を決定した。

5. 協議・報告事項

（1）市民センター庁舎の現状、これまでの検討状況及び今後の予定について

市民センター本館、別館、浦の川スポーツセンター及び相知図書館等についての建築年度の状況や、『支所のあり方に関する中間報告書』、『公共施設の再配置に関する基本的な方針について』など市役所内部で決定した庁舎改築についての方針等を説明した。

また、これまでの相知地区駐在員会への説明の状況や、平成28年7月開催の第1回相知市民センター庁舎改築等検討委員会の会議結果についても説明を行った。

質問）委員

第1回目の検討委員会以降に新市長の誕生などがあり、本庁に

おける市民センター庁舎改築についての考え方に何らかの変更が生じたことはあるのか。また、近隣で市民センター庁舎改築を検討されている浜玉、巖木の状況は。

回答) 事務局

新市長としてもこれまでと同様に各市民センター機能は残す意向であるが、4年に1度市長選挙もあり、また市の財政状況も益々悪化する可能性もあるため、本庁も含めた4庁舎改築の今後の工程や着手時期、完成時期は現時点では未定となっている。

次に近隣の状況としては、浜玉は今の中央公民館の敷地で公民館機能、体育館機能と市民センター機能を集約した庁舎建設の検討を進めている。

また、巖木については市民センター機能、コミュニティセンター機能、老人憩いの家機能、先々は保健センター機能を含めてJA選果場跡地に集約することで検討が進められている。

ただし、各市民センター庁舎改築ではそれぞれ公共施設が国庫補助金を活用して建設しており、多額の補助金返還が生じる可能性が出てきているため懸案となってきている。

質問) 副委員長

第1回目の検討委員会の議事録で浦の川スポーツセンター施設の取り扱いが懸案事項となっているが。

回答) 事務局

浦の川スポーツセンターは別館と同じ昭和47年建設であるが、平成26年度、27年度に国庫補助金を活用して天井板の撤去及び耐震補強工事を行っているため、今回解体するとなると補助金の返還が必要となり市役所関係課との協議を行う必要があるもの。

質問) 委員

浦の川スポーツセンター施設の取り扱いについては、利用者は自家用車での来客が多いと思われ、天徳の丘に社会体育館もある

ため、そちらの利用を促し、暫くの間は浦の川スポーツセンターを市民センター庁舎として利用する方法は検討できないのか。

回答) 事務局

浦の川スポーツセンターを暫くの間は市民センター庁舎として利用することも可能ではあるが、浦の川スポーツセンター利用の現状としては、卓球、空手、リズムダンス、体操、気功など町内の小規模グループで軽スポーツでの利用が主体となっており、天徳の丘社会体育館を利用するような競技スポーツとは種類が違っており、事務局としては浦の川スポーツセンターのような小規模の体育館機能は残したいという意向を持っている。

(2) 市民センター庁舎改築の検討方針(案)について

相知市民センター事務局の庁舎改築に係る検討方針案として、市民センター本館、別館、浦の川スポーツセンター及び相知図書館を集約した新庁舎を建設するという検討方針で今後庁内協議を進めたい。ただし、浦の川スポーツセンターの国庫補助金の返還問題や相知図書館の残存する耐用年数等の懸案事項について庁内関係課との協議を行う必要があるもの。

(3) 市民センター庁舎改築基本計画(案)について

新庁舎建設における基本的な考え方について基本計画(案)としてまとめたものであり今年度中に策定したいので、特に、基本理念と基本方針の4項目についての意見など、次回の検討委員会にて各委員の意見をお願いしたい。

質問) 委員

庁舎改築の検討方針(案)の事務局案では浦の川スポーツセンターや相知図書館まで集約して新庁舎を建設することで計画されているようだが、まだ使える施設はできるだけ使うという考え方もあり、事業費を抑制するという観点で考えると交流文化センターの会議室を使用することで新庁舎の規模や延床面積を減らすな

ど、もう少し必要最小限度の改築でも良いのでは。何れにしても、全面的な改築と必要最小限度の改築との費用面での比較検討を行うべきでは。

回答) 事務局

浦の川スポーツセンターや相知図書館まで集約して新庁舎を建設するという事務局案で進めていくことを基本としながらも、別館を暫くの間は市民センター庁舎として使用することも選択肢としては検討したい。当然、様々なケースの費用比較も行う必要があるものと思われる。

質問) 委員

基本計画(案)の新庁舎の配置計画で新庁舎は原則2階と記載されているが、基礎工事等を考えると建坪面積を抑えて例えば3階建にすれば工事費も抑制できると考えられるが、原則2階は地盤の強度による制限なのか。

回答) 事務局

市民センター敷地の地盤については調査しておりませんので、技術的に本当に現在地で地盤の強度が大丈夫であるのかを今後調査したいと考えておりますが、3階建が駄目だとしているものではありません。

質問) 委員

先ほど事務局から地盤の強度については調査しないと分からないとの説明がありましたが、2階建で一部3階建の市民センター庁舎が現に所在している敷地であるのに、地盤の強度に不安があり調査してみないと分からない旨の説明には疑問を感じる。

回答) 事務局

事務局から測量業務について説明しましたが、市民センター本館前付近から別館裏付近を通る地下横断水路や巖木川への樋管地下水路や本館地下も水が流れ込み一部ポンプアップしている状況

もあることからの測量調査であり、それらの水路部分を避けてパイパス側に寄せれば新庁舎を建設できないということはないものと考えているが、調査も必要ということで測量業務を計画したい。

質問) 委員

大前提として、新庁舎規模の算定においては今後の人口動向等を考慮し検討する必要はないのか。

回答) 事務局

現時点では、新しく市民センター庁舎を建設する際のガイドラインである延床面積を2/3にするという機械的な算定方法により庁舎規模を計画しているが、今後、基本設計等を行う上では、今後の人口動向等も考慮し適正な庁舎規模の決定を行うよう進めたい。

回答) 事務局

先ほどの人口動向について、平成29年4月現在の相知町の人口が約7,700人となっており、直近5年では毎年約100人ずつ減少している状況でもある一方で、高齢化率は間違いなく今後も上昇していくものと考えられ、高齢者が使いやすい庁舎づくりは重要な要素であると考えている。

質問) 委員

相知小学校育友会長の立場からですが、今回相知小学校及び相知中学校を大規模改修していただいておりますが、特に相知小学校はこれまでも校門からではなくグラウンド側から来訪される方が殆どでありましたが、今回大規模改修であり建替えではなかったため校舎配置等の見直しがなされず、来訪者や保護者等の意見を聞くと校舎の配置自体を見直して欲しかったとの意見や、また大規模改修の際にエレベーターを設置した関係で、車両通路幅が狭くなり車両が入りづらく、大型車両などは全く入れないという使い勝手の悪い校舎となってしまったという状況を考えると、市

民センター庁舎については将来を考えて、利用し易い配置等を検討した上で新庁舎を建設する方が良いと考えており、別館等を改修して利用する場合には市民にとって使い勝手の悪い庁舎となってしまうのではと心配する。

回答) 事務局

今回の庁舎改築では今後50年以上先を見据えた検討が必要となっており、事務局としても今回提案しております庁舎改築の検討方針(案)のとおり長期的な視点に立って市民の使い勝手を考慮して別館、浦の川スポーツセンターや相知図書館まで集約した新庁舎を建設することで今後の検討を進めたい。

質問) 委員

相知図書館について、事務局案としては図書館も新庁舎に集約するということであるが、現在の相知図書館の利用者で施設について何らかの改善要望の意見が寄せられたりしているのか。

回答) 事務局

図書館利用者から利用がし難いというような意見は聞いておりませんが、相知図書館は近代図書館と並んで市内に2箇所だけの図書館であり、教育委員会としても唐津市東部の拠点として位置付けており、今後も相知図書館を残していきたいという意向である。

質問) 委員

今回は消防団相知支団として検討委員会に参加しておりますが、私が相知小学校の用務員であり本日の検討委員会にあたり相知小学校としての意見を聞いたところ、校長から放課後に相知図書館を利用する児童が多く、休館日の月曜日に児童が学習するスペースを新庁舎内にぜひ検討してほしいとの意見と、6年生の社会科の学習で「市民センターの未来について」という題目で児童が各自意見を取りまとめ、この検討委員会で発表を行うことで検討を

行いたいので打診をしてほしいとのことであった。

回答) 事務局

小学生の社会科で「市民センターの未来について」という学習に取り組んでいただくのであれば再編推進室としても、ぜひ協力したいので市民センターや公共施設の現状についての説明が必要であれば、ぜひ伺いたい。

質問) 委員

本日様々な議論を行ってきたが、本日提案の「庁舎改築の検討方針案」については、事務局が今後関係部署と様々な検討を進めていくにあたっての中心となる考え方であると思われる。

その後に検討方針に変更が生じる事態となった場合には、また次回の検討委員会で報告されると思うので、一度本日の検討方針案に沿って協議・検討を進めてもらいたいと考えている。

採決) 副委員長

委員が申されたように本日提案の「庁舎改築の検討方針案」に沿って今後事務局で関係部署との協議を進めていただき、必要に応じて検討委員会に報告をお願いすることで決定して良いでしょうか。

< 異議なしの声多数あり。 >

結論) 副委員長

異議がないようですので、本日提案のあった検討方針案に沿って事務局で今後議論を進めていくことで決定致します。

依頼) 事務局

本庁で公共施設全般の再編(再配置)関係を所管しております公共施設再編推進室より、その他の事項として、本日はお願いで参りました。唐津市では、平成28年8月に策定した唐津市公共施設等総合管理計画に基づき、平成30年度内に総合管理計画に示される公共建築物全般についての最適な施設配置や効率的な管理

運営の指針となる唐津市公共施設再配置計画を策定する予定となっております。

つきましては、より住民の意見を反映させたものとするため、相知区域内の公共施設全般についての再配置計画策定に係る検討委員会を今後設置することとしておりまして、旧相知町管内については相知市民センター庁舎改築等検討委員会の委員の方々に、唐津市相知地区公共施設再配置計画検討委員会への参加協力をお願いしたいと考えておりますので、ぜひ参加をお願いしたい。

採決) 副委員長

相知市民センター庁舎改築等検討委員会委員が唐津市相知地区公共施設再配置計画検討委員会委員に参加することで決定してよいでしょうか。

< 異議なしの声多数あり。 >

結論) 副委員長

特に異議がないようですので、相知市民センター庁舎改築等検討委員会委員が唐津市相知地区公共施設再配置計画検討委員会委員に参加することで決定致します。

6. 閉会

副委員長

【以上、午後4時45分終了】